

第4章 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち (生活環境・防災)

1 環境衛生と美化の推進

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 火葬場の運営と墓地の整備につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、施設整備の検討を行い、多様なニーズに応じた住民が利用しやすい環境整備に努める必要があります。
- ・ 本町では、住民の環境美化への意識は高く、ボランティアによる長松自然海岸や番川の清掃活動、「環境美化行動の日」の住民による清掃・美化活動が行われています。
- ・ 心ない者によるペットボトルや空き缶などをみだりに捨てる「ポイ捨て」や、大型ごみの不法投棄は依然として無くなりません。そのために、地域ぐるみで環境美化運動を強化し、不法投棄などをさせない環境づくりを進める必要があります。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 環境保全、公害防止に対する意識の高揚、醸成が進み、環境に配慮したライフスタイルが確立しているまちを目指します。

■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
美化・清掃運動参加者数（別の指標を検討中）		

■主要施策の内容

- ・ 火葬場施設については、施設管理運営委託業者と連絡を密に行い、協力しながら適切な運営管理を進めます。墓地については、住民ニーズを踏まえて、整備を進めます。
- ・ 町内の環境美化、生活環境の保全に努めるとともに、美化に資する自主的な清掃活動の支援や不法投棄がない、きれいなまちを維持するためのマナー向上など、快適な環境が保全できるよう支援します。



2 循環型社会の構築

■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 地球温暖化などの環境問題に対して、地球環境にやさしい暮らしの促進や持続可能な循環社会の構築、温室効果ガスの排出量削減に向けて取り組む必要があります。
- ・ 廃棄物減量等の推進に関するボランティアの増加等減量化に取り組む体制の整備や生ごみの再資源化・再利用を進めるなどの、ごみの減量化対策を継続して進めていく必要があります。
- ・ 老朽化が進行しているごみ処理施設、し尿処理施設について、今後の運用方針を定め、適切な施設運営や長期維持補修計画を定め、設備改修を実施していく必要があります。

■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ **ごみの減量化と再資源化を推進するとともに、ごみを出さない生活様式に取り組んでいるまちを目指します。**

■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
家庭系ごみ排出量	862g/人/日	440g/人/日

■ 主要施策の内容

- ・ 事業者や住民に対して、リフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源として利用）、リペア（修理）の5 Rの啓発に努めます。
- ・ 「岬町プラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に基づき、ごみの分別の徹底、4 R（発生回避、排出抑制、再利用、再使用）を推進します。
- ・ 温室効果ガスの排出量削減につながるよう、環境に配慮した自然エネルギーの導入や省エネルギー化への**取り組み**とともに、住民や事業者に対する普及啓発などを推進します。
- ・ ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理に努めながら、中長期的な見通しを立て、住民の生活環境を**維持できる**方向性を検討します。

3 自然環境の保全と生物の多様性



■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 大阪府唯一の自然海岸と緑豊かな山林を有する本町は、貴重な樹木や生物など様々な自然が残されています。これらは、地域の重要な資源であるとともにまちの景観を形成する重要な要素として守っていく必要があります。
- ・ 海岸の清掃活動や里山再生活動、ビオトープによる自然環境の再生活動が行われていますが、生物の生息環境を維持、再生すべく、これらの活動を継続して行うことが重要です。
- ・ 自然環境の学びに精通した指導者の高齢化などにより、新たな取り組み方法を模索する必要があります。

■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 自然保護活動や環境に配慮したライフスタイルが確立し、自然と共存する生活環境が構築されているまちを目指します。

■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
里山利用者数	1,423 人	2,000 人

■ 主要施策の内容

- ・ 森林環境譲与税を活用しつつ町内小学校などと連携し、自然との共生を学ぶことができる場の提供を目指します。
- ・ 景観に対する住民意識を高め、地域の自然環境や歴史環境と調和した地域の景観づくりに努めます。
- ・ 豊かな生物多様性を維持するため、生息環境の保全や外来生物対策などの生物多様性対策や自然環境、自然とのふれあいの場として活用する取り組みを進めます。

4 消防・救急、危機管理体制の充実

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町における消防組織は、平成 25 年(2013 年)泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の南泉州地域に位置する 3 市 3 町で、火災、救急、救助などの消防サービスをより高めるため、事務の共同処理を行う団体を設立する一方、各市町における既存の消防署が維持され、これまで以上にサービスの提供が出来るようになっていきます。
- ・ 住民の防災・減災に対する意識を高揚し、地域における防災力を高めていくため、自主防災組織の支援、消防団員の充足や育成を進めていくことが重要です。
- ・ 住民に対し、防災情報等を遅滞無く的確に伝達する手段として、防災行政無線を整備していますが、聞こえづらい等の課題があり、改善が必要です。
- ・ これまで経験した災害を教訓に、高齢者や障がい者など自力避難が困難な「避難行動要支援者」の登録・支援や、福祉施設などでの避難体制の整備など、逃げ遅れゼロを**目指した**取り組みや避難所における耐震化や感染症対策等、適切な対応が必要です。
- ・ 高潮や津波等による浸水を防ぐため水門を閉鎖したり、内水排除を行うため排水施設を適正に維持管理を行っていますが、老朽化などの課題があり、今後検討していく必要があります。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 消防・救急体制が充実し、日頃から住民自ら防災意識を持ち、災害時には住民自ら安全に避難するまちを目指します。

■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
自主防災組織数	48 団体	53 団体
消防団員数	105 人	110 人

■主要施策の内容

- ・ 消防団の充実や自主防災組織の育成、ボランティアの連携など、住民主体の防災活動を支援し、地域における防災力の向上を図ります。
- ・ 避難所の整備を進める等、住民の主体的な防災活動や安全確保に必要な基盤整備に努めます。

- ・ 施設の適切な維持管理を行う一方、ソフト面で津波対策訓練を実施するなど、住民の方々と連携しながら災害に備える等、安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- ・ 「岬町国土強靱化地域計画」に基づく施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靱な地域づくりを推進します。

5 交通安全・防犯対策の推進



■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町は比較的犯罪発生件数が少ない状況ですが、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪など、住民を取り巻く環境は変化しており、犯罪のない地域づくりのため、防犯意識の向上を図ることや防犯カメラの設置などの環境整備、地域住民と連携した見守り、防犯情報の共有など、地域ぐるみでの総合的な取り組みが必要です。
- ・ 本町における自転車盗の発生件数は減少傾向にありますが、他の窃盗と比べ軽く捉えられがちのため、被害にあうことがないように自己防衛が必要です。
- ・ 近年、全国各地であおり運転をはじめとした危険運転や高齢者ドライバーによる事故など、痛ましい被害が発生しており、交通事故を未然に防止するため、危険箇所の把握に努め、道路などの環境整備をはじめ、交通ルールやマナーの啓発、迷惑駐車や放置自転車の対策など、地域住民や関係機関と連携した取り組みが必要です。
- ・ 町道については、狭あいな区間の改善や歩道整備をはじめ、歩行者・自転車にやさしい道路環境づくりが求められています。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 交通安全意識が高まるとともに、防犯意識の高揚が図られ、地域の治安は地域で守るといった防犯活動が推進されているまちを目指します。

■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
刑法犯罪発生件数	85 件	77 件
交通安全教室開催数	6 回	6 回

■主要施策の内容

- ・ 自らの安全は自ら守るという意識をもつことが重要であるため、啓発活動や地域ぐるみの防犯対策を推進します。

- ・ 防犯カメラの設置に努めるとともに、他の手段についても検討し、防犯環境の整備を図ります。
- ・ 地域住民と連携し、啓発看板の設置を行うなど、交通安全意識の向上を推進します。
- ・ 安全な町道を維持すべく、緊急性を考慮しつつ効率的な管理体制の構築に努めます。
- ・ 自転車通行空間の計画的な整備をおこなうことにより、利用者の安全な通行を確保します。

6 消費者保護の推進

■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ これまで本町では、消費者相談や情報提供を行い、消費生活の問題解決に努めてきました。
- ・ 高度情報化、国際化の進展に伴い、消費者トラブルも多様化・複雑化し、幅広い年代で被害が生じていることから、消費者保護に加え、リスク回避能力や自己判断力等を養うことが重要になっています。
- ・ 今後も複雑・多様化する消費者問題に対応し、より一層の消費者保護を進めていく必要があります。

■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 消費生活トラブルが減少し、自立した消費者の安全・安心な暮らしが実現しているまちを目指します。

■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
消費生活相談件数	1人	6人
相談員の助言による解決率	1人	6人

■ 主要施策の内容

- ・ 消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実や関係機関同士の情報共有を図ること等により、消費者問題に対する適切な情報提供や消費者の安全・安心確保に努めます。

第5章 安全で快適な住み心地のいいまち (都市基盤)

1 計画的な道路整備と維持管理

■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町の道路網は、国道26号（第二阪和国道）と府道和歌山阪南線（旧国道26号）、岬加太港線の3路線を骨格として、これらに接続する府道、町道によって構成されています。
- ・ 大阪と和歌山を結ぶ広域幹線道路であった府道と歌山阪南線は、新たに広域幹線道路となった第二阪和国道の全線開通後、交通量が減少し岬町内の渋滞は解消したが、利便性の向上で全体交通量が増加し、第二阪和国道では、朝・夕・休日において、新たな渋滞が発生しています。
- ・ 安全性・利便性の向上を図るため、町道西畑線、町道美化センター連絡線、（仮称）町道向出連絡線の整備が必要です。
- ・ 道路・橋梁維持管理については、施設の老朽化も進んでおり、修繕が必要な箇所も多くなってきています。

■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 道路を安全で機能的に整備し、一層の安全性と利便性の向上を図るまちを目指します。

■ 進捗指標

指 標	現状(2012)	目標(2025)
町道改良率	59.195%	59.198%

■ 主要施策の内容

- ・ 定期的な道路パトロールや安全点検を行い、道路の適切な維持管理に努めます。橋梁については、平成25年度に策定した長寿命化修繕計画を基に、橋梁の計画的な予防対策と修繕に努めます。
- ・ 道路網の整備を行うことにより、災害等の緊急時対応ができるよう梯子骨格状の道路整備を図ります。

2 交通環境づくりの推進

■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町における公共交通機関は、南海電気鉄道本線と多奈川線、コミュニティバスがあります。
- ・ 人やモノの移動を支える交通は、あらゆる活動を支え、都市の動脈として重要な役割を果たします。少子高齢社会において、公共交通の維持や安全な交通環境など、交通弱者の移動の円滑化が求められています。
- ・ まちの玄関口であるみさき公園前は、コミュニティバスやタクシー、送迎用のバスや自家用車で混雑し、駐輪場は、駐輪場前の歩道に自転車が置かれ、通行の妨げになっており、まちの玄関口に相応しい駅前広場の整備などが求められています。

■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 歩行者、自転車、公共交通機関が安全かつ快適に利用できているまちを目指します。

■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
コミュニティバス利用者数	129,969 人	136,500 人

■ 主要施策の内容

- ・ 南海本線や支線の運転本数について関係機関へ要望するとともに、コミュニティバスのダイヤ改正やバリアフリー化により利便性の向上を図ります。
- ・ みさき公園東口における駐輪場の歩道は用地の拡幅、あるいは新たな用地の確保が困難な状況であるため、定期的な駐輪場内の整理を行い、駐輪スペースの確保に努めます。

3 公園の整備・維持管理

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 緑地は、自然とふれあいの場や住民の交流の場など多様な役割を有しており、市街地における生活に身近な公園・緑地の整備が求められています。
- ・ 本町においては、みさき公園やせんなん里海公園、住民ニーズの高かった総合的なグラウンドとして利用出来るいきいきパークみさき（岬町多奈川地区多目的公園）と云った大規模公園が整備されていますが、南海電鉄が運営から撤退したみさき公園を新たな公園として整備する必要があります。
- ・ 地方自治体による公園の整備や維持管理は、財政、人材面で限界もあり、今後は住民や民間の活力を最大限に活かすことが必要です。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 公園・緑地のストックを活かすとともに、適切な維持管理により、緑豊かなで魅力的なまちを目指します。

■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
いきいきパークみさきの利用者数	32,977 人	36,000 人

■主要施策の内容

- ・ 公園・緑地の再生、活性化を住民・事業者・行政の協働により進め、住民が憩える環境づくりに努めます。
- ・ 大阪府自然環境保全条例に基づき、建築物の敷地内緑化を促進します。
- ・ 「新たなみさき公園」を大人から子どもまで幅広い世代にされるまちの観光・レクリエーション拠点として、また、まちの賑わいの中核拠点として再生させることを目指します。

4 河川・港湾の整備

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町の主要河川である番川、大川、東川、西川の4河川は、山地流域が多いことから、比較的水質は良好で、ホタルなど多様な水棲生物や貴重な植物が生育しており、この環境を守るため、住民による河川環境の保全活動が行われているところです。
- ・ 豪雨時の洪水等の災害の発生を防ぐため、河川の浚渫、改修等を適切に行う必要があります。
- ・ 深日港を人流・物流機能を担う交流港として再生・発展させるためには、深日港と洲本港を結ぶ航路を定期航路とし、物流拠点や災害時拠点として整備を進める必要があります。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 河川の適切な維持管理ができているとともに港湾を活かしたまちを目指します。

■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
深日港発着航路数	0 航路	2 航路

■主要施策の内容

- ・ 安全な河川を維持すべく緊急性を考慮しつつ効率的な管理を構築し、災害防止や住環境の保全に努めます。
- ・ 関係機関と協議・調整を図りながら、深日港の空間を活かした賑わいの創出と災害時の緊急物資輸送等災害拠点としての整備を進めます。

5 下水道整備の推進

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町における下水道整備状況は、令和2年（2020年）3月時点公共下水道普及率（人口）78.8%となっています。下水道事業計画の認可の拡大を図っていますが、汚水管の埋設工事は、それに追いついていない状況です。
- ・ 収益的収支比率・経費回収率・水洗化率が低く、収支均衡を保つことが必要です。
- ・ 近年の気候変動に伴う豪雨被害を防ぐため、雨水排水整備を進めて行く必要があります。
- ・ 今後は、財政状況を勘案しながら計画的な整備と施設の適切な維持管理に努めるとともに、水洗化の促進や下水道使用料の適正化により、経営の健全化を図る必要があります。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ 各施設の適正な維持管理を行い、生活排水の水質向上、公共水域の保全が図られているまちを目指します

■進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
下水道処理人口普及率	78.8%	79.0%

■主要施策の内容

- ・ 費用対効果が見込まれる区域や早期に水洗化が見込まれる区域等を勘案し、効率的な下水道整備を推進していきます。
- ・ 未水洗化世帯への啓発等により、水洗化率の向上に努めます。
- ・ 浸水被害の軽減に向け、着実に雨水排水整備を進めます。

6 良質な住環境づくりの推進

■ 施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・ 本町の住宅地は、昭和30年（1955年）の町村合併以前から住宅地であった既成市街地と昭和40年代以降に開発された市街地で形成されており、既成市街地では住宅が密集し、狭い道路が多く、公園などの公共スペースが十分でなく、防災上の対策が必要です。
- ・ 高齢化が急速に進行しており、福祉施策との連携を図りながら、地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、良好な住環境の形成を推進することが必要です。
- ・ 防災、防犯などの住環境の向上を図るため、空家対策を進める必要があります。
- ・ 空家法施行、岬町空家等対策計画を策定し、空家等対策を推進していますが、長期未相続により所有者特定に相当の時間を要し、問題となっています。
- ・ 住宅の耐震診断や耐震化（安全性の確保）にあたっては、すべての人が必要性を認識し、意識の向上を図る必要があります。
- ・ 町営住宅については、長寿命化を図りつつ、より効率的な維持管理が求められています。

■ 施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・ **安全・安心な住まいづくりが促進され、安定した良質な住環境が実現しているまちを目指します**

■ 進捗指標

指 標	現状(2020)	目標(2025)
空き家バンク登録件数	2件	2件
新築住宅取得補助制度利用者数	13件	20件
中古住宅取得補助制度利用者数	6件	10件

■ 主要施策の内容

- ・ 行政として一元的な総合窓口機能及びコーディネーターの役割を担うとともに、住宅密集地の環境を改善するため、民間事業者との連携を強化し、防災面や環境面に配慮したより良いまちづくりを実現します。
- ・ 空家等対策について、岬町空家対策計画に基づき、空家等の発生予防と適正管理、活用の促進及び管理不全な空家等の解消に努めます。
- ・ 町内で適正に管理されずに放置された空家等について、除却補助、行政指導等を実施するとともに、除却跡地を住民の憩いの場や、防災面に配慮したポケットパークとして整備するなど、地域活

性化のための計画的利用を検討します。

- ・ 特別警戒区域内のハード整備・ソフト整備を、国・大阪府と連携しながら進め、有事の際の被害の拡大を防止できるよう努めます。
- ・ 耐震診断などの補助制度を住民が積極活用できるよう、大阪府や関係機関と連携し、効果的な普及啓発活動に取り組みます。
- ・ 町営住宅の適切な管理と長寿命化に努めるとともに、指定管理者制度の導入など、管理事務の効率化を検討します。